

令和4年度の活動報告

◎公開シンポジウム

2年延期となっていた公開シンポジウムを開催いたしました。対面での事業は久しぶり、オンラインでは参加しにくい方々にもご参加いただき、活発な討論が繰り広げられました。

日時：令和4年10月10日(月・祝)13時30分～16時30分
会場：京都大学大学院人間・環境学研究科棟 地下大講義室(吉田南構内)
テーマ：連続テーマ「文明」の4回目として「文明論之機略縦横(ぶんめいろんのきりやくじゅうおう)」



基調講演：横山俊夫(静岡文化芸術大学理事長兼学長)「いかめしく節用を繰る名付親―節用の日本文明、再考―」
コメントータ：山極壽一(総合地球環境学研究所所長・本研究所名誉顧問)
司会：安部浩(京都大学大学院人間・環境学研究科教授・本研究所理事)
参加者：32名

◎国際学術交流

○西田・西谷ワークショップ
こちらも2年延期となっていました、ようやく開催することができました。ドイツ、アメリカ、カナダ、スペインから参加した6名のほか、日本に留学中の若手研究者など計16名が集まり、2日間にわたり、報告・議論を繰り広げました。レジュメと報告はドイツ語、英語、フランス語、日本語の中から2カ国語で、報告は英語、日本語を中心に行われました。今後、記録集を刊行する予定です。
日時：令和4年10月22日(土)、23日(日)
会場：ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川 大ホール(オンライン配信併用)
共催：西田哲学会
聴講者：22名(うち学生8名、オンライン参加10名)



西田・西谷ワークショップ

○マジング教授講演会

セミナー形式で開催された研究会では、報告後、マジング教授を交えて、活発な討論が行われました。
日時：令和5年3月27日(月)
会場：京都大学法経第11教室(法経本館1階西ウイング)
講師：ヨハネス・マジング Johannes Masing(フライブルク大学教授、元連邦憲法裁判所判事)
報告：磯村晃(大阪大学招へい研究員)、門田美貴(慶應義塾大学大学院生)
参加者：25名

◎オンライン講義

○「ドイツ総領事との対談とタベ」
新たなシリーズとして、ドイツ総領事にご講演いただき、大橋所長と対談する、という企画を開催しました。第二回ではクラウドファンディングにも挑戦いたしました。総領事への講演料をお支払いする代わりに、京都市のウクライナ支援寄付口座に送金しました。
第1回：令和4年4月26日(火)「ウクライナへの侵攻戦争に対するドイツの対応」受講者：105名
第2回：令和4年10月13日(木)「民主主義の将来―内からと外からの挑戦―」受講者：26名(クラウドファンディングの申し込み者は44名)
第3回：令和5年3月23日(木)「多文化社会における宗教」受講者：27名
会場：公益財団法人日独文化研究所セミナー室(ズームウェビナーにてオンライン配信)
講師：マルティン・エーベルツ(大阪・神戸ドイツ総領事)
司会・対談：大橋良介所長 通訳：松原敬之(第1回、第3回)、板谷早夏(第2回)

○シリーズ「所長連続講義 後半」
「ドイツ観念論と京都学派」
全7回：令和4年4月28日(木)～令和5年1月12日(木)
受講者：81名
大橋良介所長によるオンライン講義の後半を開講しました。

ドイツだより

こともなく

本研究所理事 安部 浩

(京都大学大学院人間・環境学研究科教授)

本年(令和五年)の四月二十一日より九月三日まで、フンボルト財団の助成により、ミュンヘン大学哲学部にて研究滞在を行う機会に恵まれた。ドイツで九十日以上滞在を行う場合、滞在許可証が必要である。だがその申し込みの前提になるのは住民登録である。旧来とは異なり、疫禍以降は公衆衛生上の理由から電子予約が必須であることを知った。ミュンヘンに着いた翌日、住民局のウェブサイトにて、最も早い日時の予約を取った。面会日は七月十四日。この日に住民登録を済ませたにせよ、滞在九十日目に当たる七月十九日迄の僅か五日の中に、滞在許可証を申請し、しかもその交付にまで漕ぎ着けることなど、果たして可能なのか。或いは特例として、約三箇月後の住民登録を俟たずとも、滞在許可証の交付の手続きを先に進めて貰えるのであろうか。

「麗しき月、五月」は「氷の聖人」の悪天候が続いた。入国から九十日が過ぎても滞在許可証が貰えないといった最悪の事態に備えて、五月十五日、外国人局にウェブサイトの通信欄を通じて上述の疑念を表明し、滞在許可証の速やかなる発行を要請した。六月五日、待望の返信が届く。「先日の問い合わせの件への対応には六～八週間を要する為、ウェブサイトを紹介する電子的方法にて、今の中にもう滞在許可申請の書類を提出しておかれたし」。ところが豈図らんや、この電子申請もまた住民登録の事前完了を要するとは。

住民局のウェブサイトを再閲し、予約を取り直すことができた。こうして住民登録を六月十五日に終

え、即日、滞在許可証の電子申請も行った。八日後の二十三日、外国人局から返事があった。哲学部に受入承諾書を発行して貰い、それも併せて提出せよとの由。学部長に作成を依頼したが、盤回しにされ、最終的には学部事務長が渋々書いてくれた。大至急、当該書類を外国人局に送る。六月二十九日のことであった。七月三日に返信を受け取る。「滞在許可証発行に係る面会を九月初めに設定した、については貴殿の長期滞在を認許する仮の査証を発行する故、当座はそれを使用されたし」。三日後の六日、仮査証を受け取りに行った。だが帰宅して良く見ると、備考欄には「女性研究者、都市大気汚染調査の研究に従事」という誤記がある。しかも追って問い合わせたところ、この仮査証はドイツからの出国と当地への再入国を許すものではないことも判明した。

九月一日。手にした滞在許可証を繁々と眺める。その後、作業を再開した。帰国の為の荷造りである。

私はドイツに滞在する為に許可証を申請したのであろうか。それとも許可証を申請する為に当地に滞在したのであろうか。



Hochetzkogel 山を登る(於 オーストリア・キッツビューエル)

◎哲学講座

令和4年度もオンライン配信で行いました。海外から受講して下さるかたもおられ、受講生の幅が広がってきました。

○令和4年度初夏講座

「ウィトゲンシュタインの知」

全6回：令和4年6月9日(木)～7月14日(木)

受講者：71名(学生・院生・OD 26名、一般45名)

野家啓一氏(東北大学名誉教授)をお招きして、東北・仙台から発信していただきました。難解といわれているウィトゲンシュタインの哲学について、わかりやすく解説していただきました。

○令和4年度中秋講座

「言葉が語る ―ベルクソンとともに―」

全6回：令和4年11月5日(土)～11月26日(土)

受講者：29名(学生・院生・OD 4名、一般24名、オブザーバー 1名)

戸島貴代志氏(東北大学大学院教授)をお招きして、

こちらから発信していただきました。スライドを使用しない臨場感のある講座で、質疑応答もあり、充実した講座となりました。

○令和4年度初春講座

「松尾芭蕉の俳諧の思想 ―『おくのほそ道』を中心に」

全6回：令和5年2月15日(水)～3月22日(水)

受講者：21名(学生・院生・OD8名、一般12名、オブザーバー 1名)

魚住孝至氏(放送大学特任教授)を講師にお招きして、千葉県から配信していただきました。映像資料や画像資料が盛り沢山で、貴重な機会となりました。

◎出版事業

年報「文明と哲学」第15号刊行

特集は「民主主義の再考と再興」です。また、2023年10月22日、23日に開催した国際学術交流「西田・西谷ワークショップ」の全レジュメを掲載、一部論文を掲載しています。



令和4年度の報告

◎事業報告

1. 事業状況

- ・「文明と哲学」第15号刊行
 - ・哲学講座 初夏講座全6回、中秋講座全6回、初春講座全6回
 - ・オンライン講義 所長連続講義（後半）全7回、ドイツ総領事オンライン公演と対談のタベ全3回
- <以上、詳細はP2-3の令和4年度の事業をご覧ください>
- ・所報の発行 令和4年10月（第11号）
 - ・地下書庫の整理 日独学術文化に関する図書及び資料の収集並びに公開のために活用できる空間を整備しています。リストアップが完了し、一部公開しております。

2. 公益財団法人日独文化研究所評議員・役員一覧（令和5年10月1日現在）

- ・評議員 清水扇丈、初宿正典、谷徹、西川伸一、松丸壽雄、村井俊哉、森哲郎
- ・理事 秋富克哉、安部浩、小川暁夫、大橋良介、高田篤、高山佳奈子、和田信
- ・監事 齊藤真紀、水野友晴

3. 理事会・評議員会の開催

- ・第36回理事会を令和4年5月23日開催し、次の議案について審議しました。
 - 議案1 令和3年度事業報告及び決算書類を承認する件
 - 議案2 評議員会へ提出する評議員候補者名簿を承認する件
 - 議案3 評議員会へ提出する役員等候補者名簿を承認する件
 - 議案4 ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川館長エンツィオ・ヴェッツェル氏を顧問に選任（重任）する件
 - 議案5 水野友晴氏を顧問に選任（重任）する件
 - 議案6 令和4年度の研究員採用の件
 - 議案7 定時評議員会を招集する件
- 審議の結果、議案1～7は可決されました。また、次の事項について報告がなされました。
- 報告事項1. 理事長および所長の職務の執行状況についての報告
報告事項2. ドイツ総領事オンライン講演の報告と今後の相談
報告事項3. 国際交流に関する予算についての相談

- ・第37回理事会を令和4年6月18日開催し、次の議案について審議しました。
 - 議案1 評議員会へ提出する評議員候補者名簿を承認する件
 - 議案2 評議員会へ提出する役員等候補者名簿を承認する件
 - 議案3 定時評議員会を招集する件
- 審議の結果、議案1～3は可決されました。また、次の事項について報告がなされました。
- 報告事項 ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川のセミナー室利用について

- ・第17回評議員会を令和4年6月27日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。
- 議案1 令和3年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録を承認する件
- 議案2 清水扇丈氏を評議員に選任（新任）する件
- 議案3 初宿正典氏を評議員に選任（重任）する件
- 議案4 谷徹氏を評議員に選任（新任）する件
- 議案5 西川伸一氏を評議員に選任（重任）する件
- 議案6 松丸壽雄氏を評議員に選任（重任）する件
- 議案7 村井俊哉氏を評議員に選任（重任）する件
- 議案8 森哲郎氏を評議員に選任（重任）する件
- 議案9 秋富克哉氏を理事に選任（重任）する件
- 議案10 安部浩氏を理事に選任（新任）する件
- 議案11 大橋良介氏を理事に選任（重任）する件
- 議案12 小川暁夫氏を理事に選任（重任）する件
- 議案13 高田篤氏を理事に選任（重任）する件
- 議案14 高山佳奈子氏を理事に選任（重任）する件
- 議案15 和田信氏を理事に選任（重任）する件
- 議案16 齊藤真紀氏を監事に選任（重任）する件
- 議案17 津野紀代志氏を監事に選任（重任）する件
- 議案18 ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川館長エンツィオ・ヴェッツェル氏を顧問に選任（重任）する件
- 議案19 水野友晴氏を顧問に選任（重任）する件

- ・第38回理事会を令和4年6月27日開催し、次の議案について審議しました。
 - 議案1 理事長（代表理事）を選定する件
 - 議案2 所長（代表理事）を選定する件
 - 議案3 常務理事を選定する件
 - 議案4 最高管理責任者を選定する件
 - 議案5 研究統括管理責任者を選定する件
 - 議案6 コンプライアンス推進責任者を選定する件
 - 議案7 いざなみ監査法人との外部任意監査の契約を更新する件
- 審議の結果、議案1～7は可決されました。また、次の事項について報告がなされました。
- 報告事項1 競争的研究費等の運営・管理に関する責任体系について
報告事項2 武田薬品役員との懇談について
報告事項3 公開シンポジウムについて
報告事項4 年報について
報告事項5 ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川の語学授業にセミナー室を利用する件について
報告事項6 ドイツ総領事オンライン講演について

- ・第39回理事会を令和4年9月12日開催し、次の議案について審議しました。
 - 議案1 京都銀行に普通預金口座を新規開設する件
- 審議の結果、議案1は可決されました。また、次の事項について報告がなされました。
- 報告事項 内閣府に税額控除に係る証明申請書を提出する件

- ・第40回理事会を令和5年2月27日開催し、次の議案について審議しました。
 - 議案1 特定費用準備資金の積立期間を変更する件
 - 議案2 令和5年度事業計画案及び予算案等を承認決定する件
 - 議案3 令和5年度に基本財産最大1,000万円を取り崩して、公益事業目的及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。
 - 議案4 森雅彦氏を名誉顧問に選任する件
 - 議案5 令和5年度における研究員の採用計画を協議する件
 - 議案6 事務局長との契約を更新する件
 - 議案7 事務局員との契約を更新する件
 - 議案8 評議員会を招集する件
- 審議の結果、議案1～8は可決されました。なお、議案3については特別決議により可決されています。また、次の事項について報告がなされました。
- 報告事項1 理事長および所長の職務の執行状況についての報告
報告事項2 堀場厚氏の名誉顧問退任について
報告事項3 インボイス制度申請について

- ・第18回評議員会を令和5年3月7日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。なお、議案1については特別決議により可決されています。
- 議案1 令和5年度に基本財産最大1,000万円を取り崩して、公益事業目的及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件
- 議案2 森雅彦氏を名誉顧問に選任する件

◎財務報告

（令和5年3月31日現在、単位：千円）

資 産				正味財産
基本財産	特定資産	その他 固定資産	流動資産	
130,370	1,250	4,509	1,641	137,447

収 入		支 出	
賛助会費	その他	事業費	管理費
445	1,365	7,245	2,098

令和4年度には正味財産の減少が7,532千円ありました。公益目的事業においては、経常収益が実施費用額を下回っており、「収支相償の原則」を満たす結果となっています。なお、公益事業比率は78.1%となっています。

〈編集後記〉

対面式で事業ができるようになり、海外との交流も可能になりました。今年度はドイツにて学術シンポジウムが行われます。哲学講座ではオンラインが主となり、遠隔地からの参加も多くなっています。今後も、対面とオンラインを活用して、より多くの方々に様々な機会をご提供できれば、と考えています。

公益財団法人日独文化研究所 所報 第12号 令和5(2023)年10月1日発行

発 行 公益財団法人 日独文化研究所
〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3号
Tel. 075-771-5200 Fax. 075-771-5242
http://www.nichidokubunka.or.jp zaidan@nichidokubunka.or.jp

編集協力 文屋秋栄株式会社